

一般会計決算審査特別委員会から分担された部分を審査するため、平成30年9月14日に総務生活分科会を開催しました。

## 認定第1号 平成29年度総社市一般会計歳入歳出決算認定

### ～結果～

次のような審査の結果、本分科会に分担された部分については、次の観点から可決すべきでないとの異議がありました。

### ～異議の内容～

備南競艇事業組合負担金について、行政が出資すべきではない。またコンプライアンス推進監の報酬等について、条例そのものに反対をしている。外部の力に頼らず、職員の意識向上を図る方が経費節減になる。

### ～質疑～

問：負担金のあり方について、今一度見直しをする必要があるのではないか。

答：5年ほど前に一度調査をし、見直しをした経緯がある。その後新たに生じた負担金もあるので、財政課主導で調査をするよう考えている。

問：ふるさと納税について、国の指針を踏まえ返礼品の調達に要する費用の見直しをすると、調達の額はどうなるのか。

答：国から寄附額に対する返礼率を30%以下に下げよう通達がきている。総社市は3万円の寄附に対して60キロのお米を返礼品としているため、買取額を下げるか、返礼品に対する寄附額を高くする必要がある。平成31年産米の募集の時期から見直しをする予定であったが、前倒して検討を進める。

問：岡山市町村税整理組合の負担金について、これからも委託していくのか。税務署のOBや税理士等を嘱託でお願いするという方法もあるがいかがか。

答：効率的に滞納整理を行っていくには今の形がベストだと考えている。全国的には使用料や税金などを含めた専門部署の設置を進めているところもあり、将来的には検討していかなければならないと考えている。

問：日本語教育事業について、今後も継続して実施していくのか。

答：平成30年度をもって文化庁の委託事業は終了となるが、効果が上がってきている事業であり、単市となっても継続していきたい。

問：防災ヘリ市町村負担金の負担割合はどうか。

答：負担金は県内26市町村で人口割と均等割により負担している。